

令和2年第1回宮崎市議会定例会の開会に当たり、提出案件の説明に先立ち、新年度における施政方針を申し述べさせていただき、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

去年は、「令和」時代の幕開けの年でもございました。そして、私たちを取り巻く生活環境にも様々な変化をもたらした年でもございました。

まず、10月に消費税率が10%に引き上げられ、日々の市民生活の随所に影響を及ぼしました。個々の消費での負担増もありましたが、その財源により幼児教育・保育の無償化等も始まったところでございます。

一方、本市では、4月に家庭ごみ等の収集日や分別方法の変更をさせていただきました。また、第19回宮崎市議会議員選挙で、市政発展に永年尽力されたベテラン議員の方々の引退もあいまって、大幅に顔ぶれが代わった議会構成となりました。

10月には、国の交付金事業に係る虚偽報告について「地域経済循環創造事業交付金に係る事務に関する調査特別委員会」が設置されました。また、指定管理者の不適切な管理に対する事務処理につきまして、所管課による市議会への説明が不十分であったことにより平成30年度一般会計歳入歳出決算が不認定となる事態となりました。

虚偽報告や決算不認定により、市政に疑念を抱かせる結果になったことに対しまして、重く受けとめているところでございます。

ところで、去年はスポーツで本市が非常に盛り上がった年でもございました。

まず、初めて我が国で開催された「ラグビーワールドカップ2019」では、本市で強化合宿を行った日本代表がベスト8に躍進するとともに、本市で事前キャンプを行ったイングランド代表が準優勝するなど、日本国中が熱狂した余韻が未だに残っております。

また、プロ野球では、セ・パ両リーグともに本市でキャンプを行

っている読売巨人軍と福岡ソフトバンクホークスが日本シリーズで初めて対戦いたしました。さらに、世界12カ国で争う「WBSCプレミア12」においても、本市で事前キャンプを行った「侍ジャパン」が初優勝するなど、キャンプ地「宮崎市」が「聖地」として確立した感がございました。

その他、8月には、「全国高等学校総合体育大会」においてソフトテニスをはじめとした5種目の競技が本市で開催され、全国から集結した高校生たちの熱き戦いが繰り広げられました。9月には「ISAワールドサーフィンゲームス」が開催され、世界トップクラスのスター選手たちが東京オリンピックの出場権をかけ、素晴らしいパフォーマンスを披露し、世界レベルの競技を観戦することができました。

このように「総合スポーツ戦略都市みやざき」を掲げる本市として、本市の素晴らしいスポーツ環境が、改めて高く評価され、国内外に広く発信することができた1年であったと考えております。

スポーツ以外にも、5月に国の「ガーデンツーリズム登録制度」において、本市も構成員となっている「花ボラネットみやざき協議会」の計画「宮崎花旅365」が、第1回登録として全国6箇所のうちの一つに選定されました。

これを好機とし、多彩なガーデンとともに本市の魅力を国内外にPRしてまいりたいと考えております。

国際交流では、6月に中国・青島市と経済協力パートナーに関する覚書を締結し、11月に青島市において本市をPRする交流事業を実施したところでございます。また、台湾・新竹市においても今年1月に、今後の経済交流パートナー協定の締結に向けた足掛かりとして本市をPRする物産展を初めて開催したところでございます。

これらの取組は、経済や貿易に関する交流や協力を通してウィンウィンの関係構築を目指すものであり、チャーター便就航や定期便の増便への可能性など経済交流の拡大や、中国や台湾からのインバウンドの促進に向けての端緒としていきたいと考えております。

以上、申し上げてまいりましたこれらの成果につきましては、ひとえに議員並びに市民の皆様、関係各位の御協力の賜物でありまして、心から感謝申し上げる次第でございます。

今年は、いよいよ「東京2020オリンピック・パラリンピック」が開催されます。本市は、ドイツ、イギリス、カナダ、イタリアのホストタウンに登録しており、ドイツの陸上競技、カナダとイギリスのトライアスロン、パラトライアスロンの事前合宿が行われることが決まっておりますことから、大会に向けた機運醸成を図ってまいります。

さらに、全国規模の文化の祭典であります、「第35回国民文化祭・みやぎ2020」及び「第20回全国障害者芸術・文化祭みやぎ大会」が開催されます。全国各地から来られる関係者や参加者の方々をおもてなしの心でお迎えし、本市の魅力を体感していただけるよう取り組んでまいります。

これらのイベントは、国内外に本市をアピールする絶好のチャンスであります。この機を逃すことなく、本市の魅力や素晴らしさをより多くの方々に知っていただき、その後も、幅広い世代の方々が何らかの形で関わりを持っていただくこととなれば、本市の活性化への寄与が期待され、ひいては地方創生の推進につながるものと確信しております。

さて、今年は、私の市長就任3期目の折り返しとなる年でございます。掲げた公約につきましては、いずれも本市のまちづくりや市民生活に密接に関連し、地域経済の活性化に大きく寄与する政策であることから、強い決意を持って、実現に向けて最優先に取り組んでいるところでございます。

公約は、当然に結果が求められると認識しておりますことから、公約の進捗状況をしっかりと管理し、厳しく自己評価を行っているところでございます。4つの大きな公約の現状について、これまでの実績や今後の取組方針を申し述べさせていただきます。

最初に、「アリーナ構想」につきましては、これまでも一般質問で

幾度となくお答えしておりますが、宮崎駅西口の集客施設との相乗効果により、中心市街地に一層の賑わいを創出するものと確信しております。現在、アリーナ構想の実現に必要な資力、能力、経験等を備えた複数の民間事業者を有機的に結びつけ、全力を尽くして取り組んでいるところでございます。

続きまして、「全中学校への外国人先生の配置」についてでございますが、グローバル化の中で、生きた外国語に触れ、学ぶ環境を整備することが求められていることから、それまで市内に15人であった外国語指導助手について、昨年8月下旬から25人に増員し、公約どおり全中学校に配置したところでございます。

続きまして、「コミュニティバスの運行」につきましては、人口減少に伴う路線の廃止や減便など公共交通のサービス水準の低下が懸念されるほか、高齢者の運転免許証返納の増加も踏まえ、地域特性に応じた効率的で利便性の高い持続可能な公共交通網の形成などの課題を解決する必要があるとございます。このため、現在、交通事業者等と連携を図り、「地域公共交通網形成計画」について年度末を目途に策定作業を進めているところでございます。

新年度からは、同計画で設定する目標や指標を達成するための諸施策を実行していくとともに、既存コミュニティ交通運行地区の運行形態の見直しや、新たな地区での導入に向けた試験運行を開始するなど、目に見える形での公共交通ネットワークの構築に努めてまいります。

最後に、「子どもの医療費無料化の年齢の引上げ」につきましては、子育て世代の経済的負担の軽減だけではなく、早期受診による重篤化の予防にもつながることから、これまで未就学児までとしておりました対象年齢を中学校卒業までに引き上げるものでございまして、公約どおり、今年4月から小中学生まで拡大することを含めた当初予算案を本議会に提出したところでございます。

小中学生は、入院と調剤は無料とし、通院のみ1医療機関当たり月額200円の自己負担でございますが、これにより、子育て世代

が安心して子どもを産み、育てやすい環境となり、少子化対策にもつながるものと期待しているところでございます。

以上の4つの大きな公約のうち、全中学校への外国人先生の配置と子どもの医療費無料化の年齢の引上げにつきましては、現段階で達成したところでございます。また、アリーナ構想とコミュニティバスの運行につきましては、順調に進捗しているものと評価しているところでございます。

これら以外として、「市民の命を守る事業」をはじめ、「若い世代の雇用拡大」や「食と農を生かしたフードビジネス」、ほかにも観光、子育て、地域コミュニティなど様々な分野における課題を解消するための取組を、重要施策として掲げているところでございます。

また、本年3月までに策定予定の「第2期宮崎市地方創生総合戦略」において、持続可能な開発目標であるSDGsの理念も踏まえ、市民の生活の質や満足度を高める観点の中長期的な視点から捉えた「あるべき姿」として整理した上で、「クリエイティブシティ推進」、「フードシティ推進」、「観光地域づくり推進」、「子ども・子育て推進」、「地域コミュニティ活性化」の5つの重点プロジェクトを設定し、積極的に取り組んでまいります。

まず1つ目の「クリエイティブシティ推進プロジェクト」でございいます。これまで積極的に企業誘致活動を進めてまいりましたが、本年度の立地指定件数は、平成18年度以降最多となる見込みでございいます。

中でも、平成27年度からの10年間でまちなかに3,000人の雇用を創出する「“マチナカ3000”プロジェクト」につきましては、計画期間の折り返しとなる本年度までに、目標の7割となる約2,100人の雇用を生むなど、順調に推移しております。

また、バングラデシュからのIT技術者の採用促進を図る「宮崎ーバングラデシュモデル」につきましては、全国から注目を集めているところであり、これまでに25人ものバングラデシュIT技術者が市内の企業に採用されております。

今後とも、若者の県外流出や労働力不足の解消を図るなど、地域経済の活性化に向けた取組を進めてまいります。

2つ目の「フードシティ推進プロジェクト」でございますが、新規就農者及び農業後継者の確保・育成等を支援し、農業従事者の担い手不足の解消に取り組むことで、農業基盤の強化を図ることとしており、成果としまして、平成30年度には新規就農者で19人、農業後継者で29人の方が市の事業を活用し、新たに就農されております。

また、安全・安心で質の高い本市の農林水産物の消費拡大や販路拡大を推進する取組についても支援しているところでございますが、折しも、日本産牛肉の対中国輸出の前提条件となる検疫協定が署名されましたことから、この約20年ぶりの再開の機を逃すことなく、攻めの姿勢で宮崎牛の販路拡大を支援してまいります。

3つ目の「観光地域づくり推進プロジェクト」でございますが、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿をはじめ、プロ野球やJリーグ等のプロスポーツキャンプの受入態勢の充実を図るとともに、今まで取り組んできた食と自然を生かしたプロモーションから一步踏み込み、旅行先として宮崎を選んでもらうための取組として「都会にはないゆっくりと過ごせる雰囲気・空気感」をイメージしてもらうブランディングを実施し、宮崎ブランドの確立を目指してまいります。

4つ目の「子ども・子育て推進プロジェクト」でございますが、保育所等の待機児童の解消に向け、保育士等を確保するとともに、子どもの居場所を設置・運営する地域主体の支え合い活動について、支援をしてまいります。

保育所等の待機児童につきましては、利用定員の確保に努め、年々減少しているところでございまして、これからも、公約として掲げた「待機児童ゼロ」の実現に向け、積極的に取り組んでまいります。

そして、5つ目の「地域コミュニティ活性化プロジェクト」でございますが、地域まちづくりの関係者を対象としたセミナーの開催

や活動団体に対するアドバイザーの派遣など、事業の実効性や自立性を高めるための取組を推進してまいります。

また、人材の流入を図るための取組として、移住に関する適切な情報提供を行い、移住ネットワークの構築を図るとともに、移住者へのフォローアップを行うなど定着支援に努めます。さらに、地域外にあって、移住でも観光でもなく、特定の地域と継続的に関わり、地域課題の解決に資する「関係人口」の創出の新たな取組を進めてまいります。

これらプロジェクト以外の事業といたしましては、市民の命を守る事業として、宮崎西インターチェンジ周辺の防災支援拠点整備事業の造成工事が、本年度末には全て終了し、いよいよ8月には宮崎市郡医師会病院等が開院することになります。

津波等による大規模災害発生時においても、本市及び周辺自治体における医療活動が維持され、救援・救助活動を円滑に進めることが可能となります。

また、国が国土強靱化予算の「重点化」「要件化」「見える化」等による、地域の国土強靱化の取組を推進しておりますことから、本市も9月までには地域計画を策定することとしております。

市民の命を守る事業につきましては、これまでも最優先で取り組んできておりますが、この計画を策定することにより、国の補助金の積極的活用が可能になりますことから、災害対策の整備に弾みがつくものと考えております。

続きまして、小中学校へのエアコン設置につきましては、既に整備済みの小学校8校、中学校6校を除きまして、本年度中に、小学校で9校、中学校では残りの19校全校にエアコンが設置されることとなります。

残りの小学校30校につきましては、PFI方式により整備を進めることとしており、令和3年度に全ての小学校で整備が完了する計画としていることから、私の任期中には全小中学校においてエアコンが設置される予定でございます。

また、児童クラブの定員拡大につきましては、共働き家庭が増えてきている現状を考慮し、放課後等における児童の遊び場や生活の場の提供として重要な取組でありまして、児童クラブの新設・増設に力を入れているところでございます。

その成果として、令和元年5月1日における児童クラブの定員は前年度よりも228人増の3,833人、児童クラブ数は2クラブ増の52クラブとなっており、保護者が安心して子育てと仕事を両立できる環境整備を行っているものでございます。

最後になりますが、少子高齢化に起因した国難とも言える人口減少の潮流は、本市においても更に加速することが見込まれております。中でも、若い世代の転出超過に私は強い危機感を抱いております。

この状況を打開するためには、子どもたちが大人になっても宮崎市に住み続けたいと思えるよう、また、たとえ進学・就職などで一旦は市外に出たとしても、再び宮崎市に戻って来られるよう、行政だけではなく、地域も一体となって地域の誇りを持ったまちづくりを進めていく必要がございます。

そのためにも、まずは、私たち大人が地域の魅力を見だし、それを子どもたちに伝えていくことが大切であり、そのことが、地域に愛着を持ち、「宮崎市に住み続けたい、市外に行っても戻って来たい」と思う子どもたちが増えることにつながるものと考えております。

冒頭で令和時代の幕開けに言及いたしましたが、「令和」とは、人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つという意味が込められており、万葉集から引用されたものでございます。

私は、この込められた想いをしっかりと心に刻むとともに、SDGsの理念である『誰一人取り残さない』という考えも尊重しながら、市民一人一人が夢や希望とともに、将来にわたって若い世代が魅力を感じるまちづくりを進めてまいります。

これからも、「とことん住みやすく力強く発展する宮崎市」となる

ため、私自身が先頭に立ち、強いリーダーシップを発揮しながら、誠心誠意、取り組んでまいり所存でございます。

それでは、ただいま上程になりました、令和2年度の当初予算案をはじめ、提出案件につきまして、説明申し上げます。

議案第1号から議案第16号までは、令和2年度の一般会計、特別会計及び企業会計の予算案でございます。

令和2年度当初予算につきましては、「第五次宮崎市総合計画前期基本計画の積極的な推進」「宮崎市地方創生総合戦略の着実な実施」「徹底した行財政改革の取組と健全財政の確立」を基本方針とし、特に、中間年度となる「前期基本計画」に掲げる主要施策の更なる実効性を高めるため、分野横断的に取り組む「戦略プロジェクト」等を積極的に推進するための予算編成を行いました。

中でも、新たな試みとして、予算要求基準に「未来投資最優先推進枠」を設け、子ども医療費助成事業（小中学生分）と小学校空調設備整備PFI事業の着実な推進を図ることとしたところでございます。

この結果、一般会計予算額は、1,658億6,000万円となり、前年度の当初予算額と比較しますと、3.4%の増、特別会計は、1,075億5,500万円で2.5%の増、企業会計は、374億3,900万円で1.9%の減となっております。

それでは、施策の概要につきまして、「第五次宮崎市総合計画前期基本計画」に掲げる5つの基本目標の重点項目に沿って、新規事業や拡充事業を中心に説明いたします。

1つ目の、『良好な生活機能が確保されている都市（まち）』づくりの取組についてでございます。

まず、「多様なライフスタイルに対応した子育て支援の充実」では、待機児童の解消と保育ニーズの高い地域における定員確保を目的に、私立認可保育所等に対して、施設整備費の一部を助成いたします。

また、利用者に快適で健康的な居場所や活動の場を提供するため、児童館・児童センターの遊戯室にエアコンを整備し、適切な室温管

理を図ってまいります。

さらに、子育て世帯の負担軽減を図るため、小学校就学前までの乳幼児に対する医療費の無料化を継続するとともに、令和2年度からは、新たに小中学生を対象とした医療費の助成を行ってまいります。

次に、「2025年問題に対応した医療・福祉の充実」では、ユニバーサルデザインのまちづくりや心のバリアフリーなどを推進するため、共生社会ホストタウンとして、市民や民間事業者を対象としたシンポジウムやパラスポーツ体験会等の普及啓発活動を実施いたします。

また、高齢者の自立支援と要介護状態等の重度化防止を着実に推進するため、地域包括支援センターにケアプランの作成を担う専門職を増員し、介護予防ケアマネジメントの体制強化を図るとともに、介護人材不足の解消を図るため、介護有資格者の就労・定着を目的とした助成を行ってまいります。

さらに、宮崎市郡医師会病院の移転に伴い、現在の夜間急病センターでの内科・外科診療が廃止となるため、従来の診療業務を宮崎市郡医師会に委託し、夜間における内科・外科の初期救急医療体制を引き続き確保するとともに、宮崎西インターチェンジ周辺に整備を進める防災支援拠点に建設される医療施設等について、円滑な施設整備を図るため医療機器整備費等の一部を助成いたします。

そのほか、県からの権限移譲に伴う新たな業務として、精神保健指定医の診察の結果、精神疾患を有する方で、かつ、入院させなければ自傷他害のおそれがあると認められた方の入院措置を行うとともに、退院後まで切れ目のない支援を行ってまいります。

次に、「自然環境の保全と生活の質の向上を図る居住環境の充実」では、ごみや資源物の分別等に関する問い合わせについて、24時間365日での対応ができるよう、市ホームページ上でAI（人工知能）を活用して回答する「チャットボット」システムを構築いたします。

また、災害廃棄物処理の迅速化を図るため、災害ごみの住民用仮置場の設置場所が決定した団体に対して、必要な資材を配布いたします。

さらに、安全で安心なまちづくりを推進するため、小学校周辺の沿道に加え、津波浸水想定区域内の避難路沿いで倒壊の危険性があるブロック塀等の所有者に対して、撤去費用の一部を助成いたします。

次に、「災害に強く、暮らしを支える生活基盤の充実」では、宮崎西インターチェンジ周辺に防災支援拠点として、災害時の医療体制を担う地域災害拠点病院や、薬局等の公益的施設用地と、災害時の自衛隊等による救援の受入先となり得る防災緑地等の公共施設用地を一体的に造成した土地を宮崎市土地開発公社から買い戻します。

また、津波や大規模風水害による災害現場における機動力を強化することを目的に、国から配備されることとなった津波大規模風水害対策車等の格納庫を北消防署東分署に整備いたします。

さらに、水道事業において、下北方浄水場新系浄水施設の供用開始を予定しているほか、引き続き幹線管路耐震化や施設等の整備を計画的に行うとともに、公共下水道事業において下水道総合地震対策計画に基づく下水道施設の耐震・耐津波化やストックマネジメント計画による処理場等の改築・更新を進めてまいります。

2つ目の、『良好な地域社会が形成されている都市（まち）』づくりの取組についてでございます。

まず、「地域に愛着や誇りをもつみやざきっ子の育成」では、小学校30校の普通教室に整備する空調設備について、民間事業者の創意工夫やノウハウを活用したPFI－BTO方式により、設計・施工・維持管理等を行ってまいります。

また、小中学校の児童・生徒にスマートフォン等の利用に関するメディア安全指導を実施するとともに、いじめや自殺、虐待の早期発見や未然防止のため、児童生徒を対象に、身近なコミュニケーション手段であるSNSを活用した相談体制の整備を図ってまいりま

す。

さらに、小中学校において、コンピュータ等を活用した学習活動を充実させるため、教育内容に対応した学校ICT教育環境の整備を図ってまいります。

次に、「多様で自律性のあるコミュニティを形成する地域力の向上」では、想定し得る最大規模の降雨により浸水が想定される区域の情報や各種防災情報等を周知するため、洪水ハザードマップを改訂し全世帯に配布いたします。

また、「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」に基づき、老朽化した生目公民館の建替えに併せて、生目地域センターや生目児童館等、周辺の主な公共施設等の機能を集約した複合施設の工事に着手いたします。

さらに、佐土原地域福祉センターと田野総合福祉館の計画的な設備の維持保全のため、ESCO事業により施設の空調整備や浴室給湯設備等の改修工事を実施いたします。

次に、「一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる共生社会の確立」では、令和2年度に本県で開催される「第35回国民文化祭・みやざき2020」及び「第20回全国障害者芸術・文化祭みやざき大会」の開催支援と市民への周知・広報に努めるとともに、本市の各種文化施設等の長寿命化を図るため、「文化施設長寿命化計画」を策定いたします。

また、東京2020オリンピックの聖火リレーに合わせて、本市をPRするためセレモニーを開催する等、オリンピックを盛り上げるための機運醸成を図ってまいります。

3つ目の、『良好な就業環境が確保されている都市（まち）』づくりの取組についてでございます。

まず、「地域や企業ニーズに合った人財の育成」では、新規就農者の確保及び農業集落の維持・活性化を図るため、新規就農者が農業集落の空き家に住む際の改修費用等の支援を行ってまいります。

また、就職支援の強化と産業の活性化のため、地元企業への就職

を促進する就職説明会やセミナーの開催等により、本市の産業を支える人材を育成し、地元定着を図ってまいります。

次に、「若い世代の定着や生産性の向上を図る雇用の場の創出」では、市内企業の人手不足を解消するため、子育て中の女性を含む女性求職者向けのスキルアップセミナー等を実施し、労働力の確保と女性の活躍の推進を図ってまいります。

また、中心市街地に新たな産業の集積や創業による雇用の場を創出するため、地方進出を検討しているベンチャー企業を対象に、オフィス機能を設置するために必要な費用の一部を助成し、企業立地の促進を図ってまいります。

4つ目の、『魅力ある価値が創出されている都市（まち）』づくりの取組についてでございます。

「交流人口や販路の拡大を図るブランド力の向上」では、中国・青島市との経済協力パートナー関係を生かし、中国からの観光客の誘客を図るため、旅行商品の造成やプロモーションに係る経費等の支援を行ってまいります。

また、本市の認知度向上と観光客の誘客を図るため、SNSにおいて情報発信力のあるインフルエンサーや県外メディアを活用し、本市の魅力である「食」と「自然」を柱としたブランドイメージの確立を図ってまいります。

さらに、「スポーツランドみやざき」を県内外に発信し、観光客の誘客を図るため、福岡ソフトバンクホークス公式戦の開催等を支援いたします。

5つ目の、『地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）』づくりの取組についてでございます。

「コンパクト化とネットワークの形成による都市機能の充実」では、地域のニーズに応じた交通手段を確保するため、新たにコミュニティ交通の導入を検討する地域に対し、試験運行の実施に要する費用の一部を助成するとともに、本県唯一の長距離フェリー航路の維持・充実を図るため、貨物対策や旅客対策を支援してまいります。

また、庁舎のあり方について、広く意見を聴きながら検討を進めるため、外部有識者や関係団体による検討会を実施してまいります。

さらに、安全で快適な生活環境を創出するため、幹線道路や生活道路の整備をはじめ、道路の交通安全対策を実施するとともに、中心市街地における平面駐車場などの低未利用地の増加等、駐車場に係る課題に対し、土地の効率的・効果的な利用を促進するため、「宮崎市駐車場整備計画」を改定いたします。

加えて、本市の都市計画道路の整備についてでございますが、これまで約6年間にわたり事業を進めてまいりました小戸之橋につきましては、予定どおり令和2年度の完成を目指し、取り組んでまいります。また、宮崎駅東口と宮崎港を結ぶ宮崎駅東通線は、令和7年度の完成を予定しておりますが、全線開通後には宮崎駅が本県の陸・海・空の公共交通結節点として重要な機能を果たすことになり、地域経済に大きな効果をもたらすものと期待しております。間もなく西中工区が供用開始となりますが、引き続き全線開通に向けて着実な推進を図ってまいります。

以上で、当初予算案の概要の説明を終わりますが、歳入では、地方交付税や地方消費税交付金等の動向について不透明な点が多く、また、地方特例交付金に関しても臨時措置の終了により大幅な減が見込まれるなど、財源の確保について予測が困難な状況であります。一方、歳出では、消費税率の引上げに伴う影響の通年化や、会計年度任用職員制度の導入、幼児教育の無償化を含む子ども子育て支援制度の充実や、高齢者人口の自然増等に伴う医療・介護需要の増加が引き続き見込まれるなど、財政運営はこれまで以上に厳しい状況でございます。

そのような中、真に必要な市民サービスを確保しつつ、限られた資源を有効に活用する観点から、事業評価を活用し、思い切った事業の見直しを行うなど、行財政改革を強力に推進することにより、将来を見据えた、持続可能な財政運営を目指した予算編成を行ったところでございます。

また、本市の財政運営の指針であります「宮崎市中期財政計画」を踏まえ、民間活力の導入等の官民連携の推進やICTを活用した業務の効率化など、行政経費の節減・合理化を進めるとともに、事業の選択と集中を図ることにより、元金ベースでのプライマリーバランスの黒字化を堅持したところでございます。

今後とも、徹底した行財政改革に取り組むことにより、健全財政の確立を図ってまいりたいと考えております。

次に、議案第17号から議案第32号までは、令和元年度宮崎市一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算案でございます。

今回の補正は、一般会計で18億9,769万7千円、特別会計で27億9,943万5千円をそれぞれ増額し、企業会計で17億5,153万7千円を減額するものでございます。

補正の主なものでございますが、国の補正予算に伴い、小中学校においてコンピュータ等を活用した学習活動を充実させるため、児童生徒1人に端末が1台ずつ行き渡るよう年次的に整備するとともに、校舎内の高速大容量の通信ネットワーク環境を整備するほか、気象災害による被害の軽減や収益力強化による園芸農家の経営安定を図るため、低コスト耐候性ハウス等の整備に係る費用の一部を助成する事業など、14事業、27億6,853万円を追加するものでございます。

また、国及び県等からの補助金等について、実績確定等に伴い超過受入額を償還するものや、私立保育所運営費等について、人事院勧告に伴い保育単価等が改定されたことにより所要額を増額するものでございます。

以上で、予算関係の説明を終わります。

続きまして、予算以外の議案についてでございます。

議案第33号は、県道の整備及び開発行為等に伴い市道を廃止するもの、議案第34号は、県の農道整備等及び開発行為等に伴う道路を新たに市道として認定するもの、議案第35号は、宮崎白浜オートキャンプ場に、令和2年4月1日から公共施設等運営権を設定

するとともに、業務を行う指定管理者を指定するもの、議案第36号は、既に議決をいただいております包括外部監査契約に関しまして、契約金額に変更が生じたことから、議決事項の一部を変更するもの、議案第37号は、包括外部監査契約を締結するものでございます。

次に、議案第38号から議案第59号までは、条例案でございます。

初めに、新規制定の条例案でございます。

議案第49号は、児童福祉法等の改正に伴い、指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等を定めるもの、議案第51号は、動物の愛護及び管理に関する法律の改正に伴い、動物の愛護及び管理に関する事務を行う動物愛護管理員を設置するもの、議案第52号は、食品衛生法の改正に伴い、同法の施行に関し必要な事項を定めるもの、議案第53号は、令和3年4月1日から本市がエコクリーンプラザみやざきを引き継ぐことに伴い、同施設に附帯する施設を本市の公の施設として設置するものでございます。

次に、その他の条例案といたしまして、議案第38号は、地方自治法の改正に伴い、所要の改正を行うもの、議案第39号は、機構の見直しに伴い、所要の改正を行うもの、議案第40号は、会計年度任用職員のサービスの宣誓について、任用形態や任用手続に応じた方法で行うことを可能とするもの、議案第41号は、会計年度任用職員に移行する特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償の規定を削る等のもの、議案第42号は、人事評価の結果を本市職員に支給する勤勉手当に活用する等のもの、議案第43号は、任期付職員等の退職手当に係る勤続期間の計算についての改正を行う等のもの、議案第44号は、会計年度任用職員制度の導入に伴い、給料を支給されることとなる非常勤の職員の補償基礎額を定めるものでございます。

議案第45号は、基金に属する現金の効率的な運用を目的として、宮崎市土地開発基金の額の改定を行うもの、議案第46号は、毒物

及び劇物取締法の改正に伴い、所要の改正を行うもの、議案第47号は、宮崎市生目公民館の用途廃止を行うもの、議案第48号は、放課後児童支援員の資格要件に係る経過措置の期間の延長を行うもの、議案第50号は、宮崎市夜間急病センター内科・外科の用途廃止を行うもの、議案第54号は、浄化槽法の改正に伴い、浄化槽管理士に対する研修の機会の確保に関する事項を定めるもの、議案第55号は、橘通第3自転車駐車場の用途廃止を行うもの、議案第56号は、国民健康保険税の課税額を改定するもの、議案第57号は、介護保険法第62条の規定に基づき、特別給付として、在宅復帰支援介護サービス費を支給するもの、議案第58号及び議案第59号は、卸売市場法の改正に伴い、新たに市の権限となる卸売の業務の許可に関する事項を定める等のものでございます。

以上で、条例関係の説明を終わります。

最後に、報告について説明申し上げます。

報告第1号は、既に議決をいただいております第555号田ノ平瀬越線道路災害復旧工事に関しまして、契約金額に変更が生じたことから、議決事項の一部変更に係る専決処分を行ったものでございます。

以上で説明を終わります。

何とぞ慎重御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。